

# 海岸一時使用届

令和 年 月 日

海岸管理者

●●土木事務所長 様

届出者

住所 \_\_\_\_\_

法人（団体）名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

下記のとおり海岸を使用したいので関係書類を添えて届け出ます。

申出者は、本件申出をするに当たり撮影場所、撮影時間等撮影内容について事前に関係市町村に連絡しております。

なお、下記注意事項を遵守すること並びにこの使用行為により千葉県及び第三者に損害を与えた場合又は第三者と紛争が生じた場合は、申出者の責任においてその処理に当たり千葉県に責任を負わないことを誓約します。

## 記

- 使用目的 ( 撮影 その他 ( ) )  
内 容 ( ) ☐別添、企画書のとおり
- 日 時 令和 年 月 日 (午前・午後 時～ 時頃)
- 使用場所 ( ○○市町村 ○○海岸 地先 )
- 現場責任者 (氏名) \_\_\_\_\_  
連絡先 (携帯等) \_\_\_\_\_
- 参加人数 \_\_\_\_\_ 名 (予定)
- 添付書類 位置図・配置図・企画書等 (企画内容、使用機材を含む)
- 注意事項 届出書の提出期限は、撮影予定日の5営業日前までです。

使用機材は、人が手で持って運べる程度までのものとします。

夜間・早朝は、音楽・過大な照明を使えません。

火気の使用は千葉県海岸に関する行政指導指針第9で規制されています。

海岸への車両の乗入れは、千葉県海岸に関する行政指導指針第9及び千葉県自然公園条例で規制されています。

使用時に発生したごみ等は、終了後、使用者にて処理をお願いします。